

平成26年度

業務実績報告書(暫定版)の概要

I 機構の概要 (P1~4)

目的、業務の範囲、役員、組織図、全職員数等

II 全体的な状況 (P5~17)

業務実績、病院ごとの理念・基本方針等

III 項目別の状況 (P18~54)

中期目標を達成するためとるべき措置の実施状況等 計111項目

第1 県民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上

第2 業務運営の改善及び効率化



1 全体的な状況

(1)平成 26 年度の取組みのポイント

- 積極的な人材確保
- 環境改善及び医療の質の向上
- 地域医療機関との更なる連携
- 業務量に基づく収支計画
- 法人の特色を活かした経営の効率化
- 将来を見据えた資本整備
- 経常収支比率 100%の達成

重 点 的 な 取 組 事 項

第 1 県民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上

■医療の提供

- 総合病院：3大疾患を中心に「最先端・最高品質の急性期医療」を提供
- こころの医療センター：日本トップレベルの「精神科救急・急性期医療」を提供
- こども病院：身体からこころまで、出生前から思春期まで切れ目ない
日本一の「小児専門医療」を提供

■育成と質の向上

- 医師の卒後臨床研修の充実・強化等
- 就労環境の向上
- 知識や技術の普及

■調査及び研究

- 研究機能の強化
- 診療等の情報の活用
- 県民への情報提供の充実

■地域への支援

- 本県の医師確保対策への取組
- 地域医療への支援
- 社会的な要請への協力

■災害における医療救護

- 医療救護活動の拠点機能
- 他県等の医療救護への協力

第 2 業務運営の改善及び効率化

- 簡素で効率的な組織づくり
- 効率的な業務運営の実現
- 事務部門の専門性の向上
- 業務改善に不断に取り組む組織風土の醸成

(2) 経営状況

第2期中期計画(H26～30)の1年目となる平成26年度は、県民のニーズに的確に応えるため、現在取り組んでいる医療を損なうことなく更に発展させるとともに、機能的で効率的な病院経営を推進し、「第一級の病院」、「地域医療支援の中心的機能」など、県から指示された中期目標において求められている役割を果たしていくことを最優先の課題として取り組み、地方独立行政法人化(H21)後6年連続の黒字決算を達成できる見込み。

① 決算見込み: 収益的収支

(単位: 百万円)

科 目	H26 見込	H25	H26—H25
経常収益 (A)	41,143	39,501	1,642
医業収益 (a)	33,323	31,438	1,885
運営費負担金収益	7,000	7,300	△300
その他経常収益	820	763	57
経常費用 (B)	39,317	36,697	2,619
医業費用 (b)	38,334	35,719	2,613
一般管理費	391	347	44
財務費用	390	420	△30
その他経常費用	202	210	△8
経常損益 (A—B)	1,827	2,804	△977
臨時損益 (C)	△444	△58	△386
当期純損益 (A—B+C)	1,383	2,746	△1,363

② 決算見込み指標: 収支構造

(単位: 百万円)

区 分		総 合	こ ころ	こ ども	本 部	法人計	H25
経常収支 比 率	経常収益(A)	25,499	2,862	12,764	19	41,143	39,501
	経常費用(B)	24,445	2,523	11,930	419	39,317	36,697
	(A)／(B) : %	104.31	113.44	106.99	—	104.64	107.64
医業収支 比 率	医業収益(a)	22,504	1,678	9,141	—	33,323	31,438
	医業費用(b)	24,161	2,437	11,710	—	38,334	35,719
	(a)／(b) : %	93.14	68.83	78.06	—	86.93	88.01
実質収益対 経常費用比率	実質収益(c)	23,012	1,730	9,383	19	34,143	32,201
	経常費用(B)	24,445	2,523	11,930	419	39,317	36,697
	(c)／(B) : %	94.14	68.57	78.65	—	86.84	87.75

※実質収益対経常費用比率=(経常収益—運営費負担金)÷経常費用×100

- ・病院が安定した経営を行うための財政基盤の確保を示す指標である経常収支比率は、数値目標である100.00%以上を上回る104.64%が見込まれるが、前年比は3.00ポイントの減であり、運営費負担金を除いた営業成績を示す医業収支比率、実質収益対経常費用比率ともに前年度を下回ることが見込まれるため、下半期の取組みにより、少しでも減少幅が圧縮できるよう努力する。

③決算見込み指標: 収入構造

区 分		総合	こころ	こども	法人計	H25	H26-H25
入院	入院延患者数 (人)	215,166	56,037	80,698	351,901	347,404	4,497
	患者1人1日当たり単価 (円) (H25 単価)	70,226 (63,726)	25,413 (24,365)	93,057 (93,152)	— (-)	— (-)	— (-)
外来	外来延患者数 (人)	407,270	41,012	102,038	550,320	549,171	1,149
	患者1人1日当たり単価 (円) (H25 単価)	17,102 (16,873)	5,997 (6,061)	15,623 (14,685)	— (-)	— (-)	— (-)
平均在院日数 (日)		12.2	108.4	12.0	—	—	—
病床利用率 (%)		91.7	85.3	82.8	88.4	87.4	1.0

※平均在院日数は、総合 620 床(結核病床除き)、こころ 168 床(医療観察法病床除き)、こども 189 床(一般病床(NICU、GCU、MFCU、PICU、精神科、短期3を除く))で算定。

※病床利用率は、総合 620 床(結核病床除き)、こころ 180 床(稼働病床)、こども 264 床(4月~8月)、269 床(9月~3月)(稼働病床)で算定

- ・施設基準の積極的な取得及び維持、DPCデータの分析などに取組み、入院は総合とこころ、外来は総合とこどもの患者1人1日当たり単価が前年度よりもアップとなった。

④決算見込み: 資本的収支

(単位: 百万円)

区 分		H26 見込	H25	H26-H25	備考
収入	長期借入金	3,220	1,300	1,920	
	長期貸付金回収額	0	5	△5	
	その他収入	9	14	△5	
	計	3,229	1,319	1,910	
支出	建設改良費	3,521	1,760	1,761	
	償還金	2,480	2,528	△48	
	長期貸付金	90	73	17	
	計	6,091	4,361	1,730	
総 収 支		△2,862	△3,042	180	

- ・施設等投資の状況

26 年度中に整備完了予定の主要施設 1,874 百万円

総合病院：本館地下改修工事、劣化施設等改修工事 ほか

こころの医療センター：劣化施設等改修工事

こども病院：外来棟増築工事、劣化施設等改修工事 ほか

26 年度中に購入予定の医療器械等 1,646 百万円

購入額上位 5 件

(単位: 千円)

種別	名称	設置場所	台数	購入額
更新	循環器ネットワークシステム	総合：循環器病センター他	1	162,924
更新	No.1, 2, 3 室 X 線発生装置及び X 線撮影装置	総合：放射線撮影室	1	139,860
更新	SPECT 専用核医学診断システム	総合：核医学検査室	1	100,224
更新	結石破碎装置	総合：放射線 No.6 室	1	62,640
更新	生化学免疫自動処理装置	こころ：検査室	1	25,380

2 項目別の状況

(1) 県民に対して提供する医療サービスその他の業務の質の向上に関する取組

<特筆すべき取組及び成果等>

① 医療の提供

【総合病院】

- ア 循環器病センター3階のCCU／ICUを24時間体制で稼働。平成25年7月から10床で運用し、術後の重症患者への対応を充実。平成26年10月からハイブリッド手術室を整備、先進的な医療を提供。(No.26)
- イ がん患者が受診後速やかに検査や手術が受けられる体制を構築し、化学療法や放射線治療を十分に提供。平成25年12月から手術支援ロボット(ダ・ヴィンチ)を導入し、最新医療を提供。現在は泌尿器科のほか婦人科に適用を拡大している。(No.30・34)
- ウ 平成25年度に救急科医師5名(うち専門医2名)を確保し、体制の整備を図り、救命救急センター設置に向けて、施設改修・機器整備・人員確保に取り組み、同年7月に開設。(No.35)
- エ 平日昼間の救急外来の曜日別当番医師を定め、夜間・休日のみならず救急患者の受入体制を維持。(No.36)

【こころの医療センター】

- ア 急性期病棟であった北2病棟について、平成25年5月から救急病棟へランクアップし、これに伴い従来の基準よりも厳格となった「新規患者3ヶ月以内在宅移行率」等の施設基準についても、基準を満たしている。(No.38)
- イ m-ECT(修正型電気けいれん療法)及び先端薬物療法(クロザピンなど)を積極的に実施している。m-ECT 434件、クロザピン 15名継続中 (No.39・40)
- ウ 在宅医療支援部を中心とした包括的在宅ケア(ACT)チームによる退院支援と手厚い24時間365日サポート体制による退院後の地域生活支援モデルを構築し、外来患者6名への支援を継続している。(No.42)
- エ 医療観察法指定医療機関として、患者一人一人に対応したきめ細かな治療プログラムの作成と県内の対象患者の受入が進み、年間を通じて満床に近い状態を継続し、受入対象者も着実に社会復帰を果たしている。(No.43)

【こども病院】

- ア 外来診療部門における診療需要の増大や設備の老朽化等に対応するため、平成27年2月に新たな外来棟を竣工予定。(No.25)
- イ 平成26年9月からCCUの特定集中治療室管理料算定病床を10床から12床に増やし、小児重症心疾患患者の受入体制を更に充実。病床利用率88.9%(No.44)
- ウ 平成27年度からNICU病床数を15床から18床に増やし、新生児への先進的治療を提供する体制を拡充予定。病床利用率99.2%(No.45)
- エ 小児集中治療センター(PICU)及び小児救急センター(ER)において、24時間365日を通して、1次から3次までの小児救急患者受入体制を整備。(No.47・48)

オ 国の「子どもの心の診療ネットワーク事業」に参画しネットワーク構築のため学校・地域との連携強化に努めるなど、児童精神科分野における中核的機能を発揮。 (No.49)

② 技術者の研修を通じた育成と質の向上

ア 看護師における定時募集試験の回数の増加（4回→5回）や、コメディカル、事務職員における次年度の採用の募集終了後における、新たな要因による必要数の増加、退職等に対応するため、柔軟な追加試験等を実施し、職員の必要数確保に努めた。 (No.54)

イ 今後の安定的な看護師確保を期待して、平成24年度に看護師修学資金制度を創設し、24年度87名、25年度73名に貸与し、26年度においても73名に貸与決定している。貸与者のうち平成25年4月に30名、26年4月に38名を採用した。 (No.56)

ウ 上記のような対応を行ったものの、特に総合病院において、看護師の実働数が必要数を下回っている状態であるため、平成25年10月より看護師紹介会社を通じた採用を開始。 (No.54)

エ 医師を対象とした「研究事業費」を充実し、研究や海外研修に必要な予算・制度を整備。平成25年度決算の研究研修費割合（研究研修費／医業収益）は、0.72%となっており、全国自治体病院（一般病院）の実績平均 0.45%（H23）を上回った。 (No.59)

オ シドニー・ウエストメッド小児病院から医師を招聘し、研修医をウエストメッド小児病院に派遣するなど、国際交流を通じて最先端の医療技術を習得。 (No.62)

カ 認定看護師や看護教員等について資格取得支援制度を平成26年度に創設し、資格者の増員を図ることにより、病院全体の医療の質の向上を目指している。 (No.63)

キ 総合病院の救命救急センター（平成25年7月）、こども病院小児救急センター（平成25年6月）の開設に伴い、医師の変則勤務の試行を開始し、医師の負担軽減を図った。 (No.65)

ク 職員のモチベーションアップ等を目指して、看護師監督者層を対象とした勤務成績評価制度の試行を平成26年10月に開始し、今後、他職種への拡大を検討していく。 (No.68)

ケ 総合病院院内保育所において、子どもがいる職員の負担軽減を目的に、平成26年10月から土曜保育の運営時間を延長。 (No.69)

コ 職員のみならず、患者の利便性の向上に資するため院内の継続的な環境改善に努めた。
総合：外来受付を集合化
こども：夜勤看護師用駐車場整備、軽食自動販売機設置 (No.69)

サ 地域の医療機関等の看護師等への実習研修を継続的に実施。
実習研修受入104人 (No.72)

③ 調査及び研究

- ア 企業、法人及び研究機関等の外部資金を活用した研究を進めるため、平成24年度に奨学寄附金の受入れを可能とするための規程等を整備し運用。
奨学寄附金受入れ実績：平成24年度 700千円 平成25年度 5,800千円 (No.74)
- イ 各病院の医療情報やトピックスを県民等に向けてできるだけ早く情報提供するため、各病院ホームページを適時更新するとともに、本部においては、入札情報や機構への就職希望者向けの情報などを適時更新するなど、ホームページの活用を図った。
HP更新件数1,256件、HPアクセス件数約205万件 (No.81)

④ 地域への支援

【総合病院】

- ア 県立病院としての役割を果たすため、医師を確保したうえで、医師不足が顕著な公的病院に医師を派遣。 10医療機関、12診療科、延331人 (No.83)
- イ 複数医療機関相互の診療情報共有のため、各地域の自治体・医師会とともに「ふじのくにねっと」協議会を運営し、広域ネットワーク基盤を構築し運用。 (No.88)

【こころの医療センター】

- ア 県内全域を対象とし、患者、家族だけではなく、医療機関や関係施設等からの相談にも対応する「精神科救急ダイヤル」を24時間体制で、救急医療相談に対応。
相談件数 1,390件、うち時間外件数1,107件 (No.37)

【こども病院】

- ア 県立病院としての役割を果たすため、医師不足が顕著な公的病院や急病センター等の医療機関に医師を派遣。 6医療機関、3診療科、延489人 (No.83・84・85)
- イ 県内4病院と連携して心エコー画像の遠隔診断を行うなど、映像情報を活用した地域医療機関等との連携及び支援を実施。 心エコー画像遠隔診断6件 (No.89)
- ウ 児童精神科医療における学校・地域とのネットワーク構築のため、精神保健講座や児童養護施設の巡回相談を実施。
精神保健講座3回90人、児童養護施設巡回相談9回6施設 (No.94)

⑤ 災害等における医療救護

- ア 東日本大震災を契機として、3病院で既存の災害対応マニュアルの見直しを随時実施。総合病院では、地下水を浄化して飲料水などに活用するシステムを整備。 (No.96)
- イ 総合病院DMATチームが、県及び中部ブロック主催の防災訓練に積極的に参加し、災害時の医療救護における体制を整備。 (No.99)

(2) 業務運営の改善及び効率化

<特筆すべき取組及び成果等>

① 簡素で効率的な組織づくり

ア 毎月の理事会や運営会議等の開催を通じて、機構幹部が常に経営状況を把握するとともに、状況の変化に応じた的確な予算措置や組織改正を行うなど、独立行政法人制度の特徴を活かした病院運営を実施。(No.100)

② 効率的な業務運営の実現

ア 未収金回収の外部委託について、平成 24 年度から弁護士法人に変更した結果、それまでの債権回収会社に比べて、回収率が改善。

回収率：H25 年度年間実績 45.4% ⇒ H26 年度 10 月末実績 54.1% (No.102)

イ 全職員対象に診療報酬の適正請求にかかる研修会等など、適正な収入確保に向けた取り組みを行った。(No.103)

ウ 診療材料費について、医療従事者と協働し、同種同効品の絞込み、3 病院品目共通化、価格交渉、安価な材料への切替え等を進め、約 9,500 千円の節減効果。また、薬品費の上半期確定値引率は、年度当初の暫定値引率 13.0%と比較して約 2.0 ポイント増の 15.0%を達成。(No.104)

エ 委託費について、複数病院一括化の契約は 21 件、うち複数年化の契約は 19 件となり、平成 26 年度からの契約切替えによる節減効果は約 6,100 千円となった。(No.106)

③ 事務部門の専門性の向上

ア 業務の標準化、事務職員の円滑なプロパー化に資するため、事務部門の業務マニュアル整備・活用に向けた取り組みを実施している。また院内コミュニケーションシステム上に集約したマニュアルを公開し、共有化している。(No.110)

④ 業務改善に不断に取り組む組織風土の醸成

ア 「改善運動推進制度」に職員が進んで取り組めるよう促進。(毎年 100 件以上提案)
(No.111)